

なんが 議会だより



第17号

発行／南部町議会 編集／広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成20年12月議会



成人式

目次

平成二十年十二月定例議会報告 2
議長就任あいさつ 2

一般質問ダイジェスト 3

病児保育／二期目の所信
町長の政治姿勢／町情報住民訴訟
町長選挙結果／地域振興協議会
新型インフルエンザ対策／農政振興策
町政運営の考え方／子育て支援
町長・町議選

委員会報告 8



12月定例議会報告

十二月定例議会が五日
招集され、十二月十六日
までの十二日間の会期で
開かれました。

今議会では、本年度一

般会計補正予算、国民健
康保険特別会計ほか、六
つの特別会計補正予算が
提案されました。

本年度一般会計補正総
額は一億九千七百二十四
万三千円です。

主なものは、会見小
学校体育館耐震補強事業
費七千三百三十九千円
ブランド「ザ・二十世

紀梨」事業補助金四百九
十九万四千円 軽自動車
税のコンビニ収納システ
ム導入委託料七十七万八
千円などです。

その他の提案として、
条例の制定が二件、条例
の一部改正が五件、公の
施設の指定管理者の指定
についてなどです。

また陳情が三件、発議
案が二〇〇九年度国家
予算編成において、教育
予算拡充を求める意見書
食料自給率向上、地域
農畜産業の確立稲作、酪

農、畜産危機に関する意
見書 選挙事務問題調査
特別委員会の設置につい
て 地方行政調査特別委
員会の設置について、そ
して人事案件として、南

部町副町長の選任につい
ては、藤友裕美氏が賛成
多数で同意されました。

また、南部町教育委員
会委員の任命について
は、永江多輝夫氏と細田
葉子氏が賛成多数で同意
されました。

なお一般質問は十一人
の議員が行いました。

議長就任あいさつ

南部町議会議長 石上 良夫

町民の皆様には、日
ごろから南部町議会に
おきまして、深いご理
解とご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。私
こと平成二十年十一月
四日に開催されました
南部町議会臨時議会に
おきまして、議員各位
のご推挙をいただき、
議長に就任すること
になりました。議員歴

も浅く浅学非才ではあり
ますが、厳しい経済社会
環境や財政状況のなか、
多様化する町民の皆様の
声に応え、心豊か
で安心して生活で
きる町政の発展と
住民福祉の更なる
向上を目指し、公
平無私立場を堅
持し、全議員一丸
となって取り組ん

でいく覚悟でございます
す。今後ともより一層
皆様のご支援とご協力
を賜りますようお願い
申し上げます。就任
のごあいさつといたし
ます。



一般質問ダイジェスト

一般質問

病児保育

杉谷早苗議員

Q

利用資格の拡大を

A 前向きに検討をいたします

町長

Q

四年間の町政

A マニフェストの実現

町長

二期目の所信

井田章雄議員

杉谷

病児保育、すなわち乳幼児健康支援一時預かり事業については、西伯病院にこのような機能を設置するのは単町では難しい。西部のどの自治体においても取り組みはなく、米子市の一施設に依頼をしている。

本町の利用資格条件はゼロ歳から小学校就学前までの児童になっている。周辺の自治体ではゼロ歳から小学校低学年までの所も見受けられる。女性の就労、ひとり親家庭への支援として利用資格条件の拡大を求めたい。加えて病児保育は普通保育とは違うときいているので幼稚園通園家庭までの拡大を求める。

町長

現状は小学校就学前の子どもさんが病気で保育園に行けず、家族の方が仕事の都合で看病できないときに、ベアーズディケアサービスに委託し、一日半

位で預かってもらい、保護者の子育てと仕事の両立を支援しております。利用の場合は、一人当たり九千五百円が必要ですが、本人負担は二千五百円で町が七千円負担しています。平成十九年度は延べ百四人で月平均八・七人の利用、今年度十月末で七十四人、月平均十・六人、となっております。この度の町長選挙、マニフェストの中で、重点的な取り組みとして保育料軽減など

子育て支援、各施策の拡大と充実という事を掲げております。保護者の子育てと仕事の両立を支援するために行財政改革を進めながら、前向きに検討をしたいと考えます。

(町民生活課長)

今現在、センターの方では幼稚園の子どもさんも実際に預かっておられます。幼稚園通園の保護者の方も子どもさんの面倒が見られない状況も発生することも考えられますので、含めて検討いたします。

その他の質問

Uターン就職について



ベアーズディケアサービスセンター

今後二期目の四年間は坂本町政が再び行われるが、財政が厳しい中、また課題もいろいろあると思うが、町民の負託にこたえなければならぬ、所信について伺う。

井田

町長

文化の町づくり、四点目は、産業振興で活気みなぎる町、五点目は、住民参画で持続する町と地域の町づくりです。

私は選挙公約マニフェストを発表し選挙を戦いました。その内容は公明正大を政治理念に、真の住民の立場、視点に立ち、住民の皆さんとともに持続的に発展し、安心して暮らせる南部町を目指し、後退をさせない発展する南部町を破綻をさせない、持続的な町、孤立をさせない、連携で町づくりの強化

混乱や不安にさせない、安心・安全の町づくりの強化、そして重点的な取り組みの町づくりの一点目は、人と環境に優しい町づくり、二点目は、安心・安全の町づくり、三点目は、教育、

住民の皆様にはつきりとマニフェストとして公約し当選をさせていただきましたので、これの実現に全力を傾注してまいります。

その他の質問
財政一般



天萬庁舎



法勝寺庁舎

町長の政治姿勢

秦 伊知郎議員

Q

選挙結果をどう考えているのか

A

施策を理解、質問されたと考えています 町長

秦

今回の選挙は、財政はもちろん、住民参加による町づくりを実現する地域自治、地域振興協議会のあり方が争点と言われていた。

選挙の前、選挙中に多くの町民の方々と出会い、振興区、旧町間の格差の件、町長の政治姿勢等、多くの意見を聞いた。選挙の結果は、坂本昭文四千三百六十四票、眞壁容子三千六百五十二票、その差は七百十二票だった。四年間を総括し、その上に立った新たなスタートをする必要があると考えるのがいいか。

また、町の特徴を生かして子供や孫に品位と風格のある町を作っていきたいとあるが、どのような町を思い描けばいいのか。

町長

住民参画で持続する町と、地域の町づくりとして地域振興区の施策を訴え選挙を行い勝利させていただきま

した。

このことは今後取り組みとして、施策に御理解と御賛同をいただいたと理解し、自信をもって取りみたいと決意を新たにしています。

また、風格のある町と将来に向かって人づくりを重点とした町づくりをイメージしております。その他の質問 西伯病院



法勝寺庁舎

町情報住民訴訟

赤井 広昇議員

Q

公文書不開示処分取り消し請求の判決と今後は

A

公文書不開示処分を取り消す判決に従い公開します 町長

赤井

平成十八年六月二十九日住民原告で情報公開条例により公開請求に、一部を非公開、これに対し異議申し立て提訴、裁判の判決は町が行った公文書不開示処分を取り消す原告全面勝訴の判決である。司法審判に従い速やかな情報公開を町民の信頼回復にあたるのが大事と考えるがどうか。

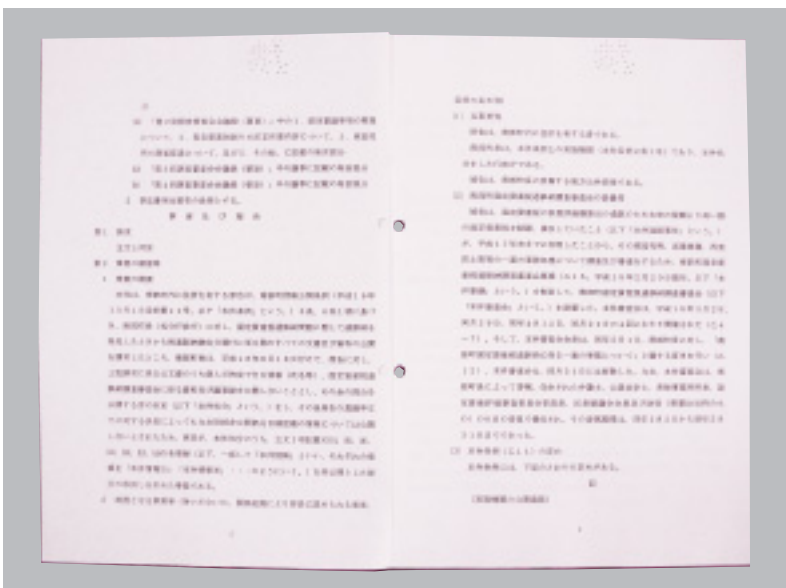
また、風格のある町と将来に向かって人づくりを重点とした町づくりをイメージしております。その他の質問 西伯病院

平成十八年六月二十九日住民原告

四日公文書不開示処分取り消し事件として南部町を提訴されました。平成二十年十一月二十八日、公文書不開示処分を取り消す敗訴判決となりました。裁判所の審判に従って情報公開していこうと考えています。

その他の質問 期日前投票所の取り扱い 町長二期目の所信 裁判員制度

町長 住民の公開請求に対し調査審査会長に意見を求めたところ会長から「非公開を求める意見」があり議事録など請求の一部を非開示といたしました。これについて公文書の一部非公開について意義の申し立てを受け、町は鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会に諮問、同会の答申を受け一部公開いたしました。しかし、原告はこの決定を不服として、平成十九年十二月十



町長選挙結果

仲田司朗議員

Q

選挙結果の評価と二期目の抱負は

A

マニフェストに基づく町づくりの取組みます 町長

仲田 町長選挙では、七百十二票という僅差であった。この選挙結果についてどのように評価されているのか。選挙民の投票行動には実績の評価、町政に対する批判ばかりでなく、国政等の批判、経済情勢も加味するが、どのように評価されているのか問う。また、二期目の町政運営に対する抱負と決意を問う。

町長 平成七年四月二十三日に執行された西伯町長選挙に立候補して勝利して以来、無投票で三度当選させていただきました。今回は選挙戦を戦うことにより、今までの四年間の町政について評価をいただかず対立候補もあつただろうと認識しています。しかし、相手候補の獲得された票数が批判票だけでも認識しておりません。公職選挙法の改正により、今回

の選挙からマニフェストの配布が認められ、お互いに選挙公約を明確にして戦いました。選挙戦で幾つかの争点が明確になり、マニフェストに掲げて具体的に訴えた結果、持続的に発展し安心して暮らせる南部町を目指す」と訴えた私の公約が支持されて当選させて頂いたものと思っています。

二期目の取り組みについて、五つの重点項目 人と環境に優しい町づくり 安心・安全の町づくり 教育、文化の町づくり 産業振興で活気みなぎるまちづくり 住民参画で持続する町と地域の町づくりを掲げ、具体的に

取り組みます。これらの施策は、今までの施策の延長線上にあり、実現不可能なものではありません。地方分権時代に対応すべく施策の新陳代謝を図り、住民の皆様方と一体となって安心・安全が実現できる町づくりを推進していきます。



開票場

地域振興協議会

板井 隆議員

Q

支援職員の配置等について

A

支援職員体制を検討いたします 町長

板井 全国町村会発刊の平成合併の検証で合併した市町村における課題について、行政と町民の希薄化である。この対応については、地域共同社会の構築が課題であり手触り感のある範囲をつくる必要がある。それぞれの地域特性を尊重できる仕組みをつくる必要があるとの報告があつた。

町長 合併後、坂本町長は的を得た政策で住民自治組織を提唱し七地区の振興協議会が誕生した。しかし、地域によつての温度差もあると感じている。振興協議会が発足し一年半を経過するが現時点での進捗をどのように感じているか、また、地域共同社会の実現の具体的な方策として地域自治組織の活用と地域を見つめる目の確保と育成が必要であると提唱されています。現状での目の存在である支援職員が協議会発足後三年で撤退し地域住

民に直接運営を任せようだが残された期間での自立は難しく、支援職員の長期的な配置の考えがないか問う。

現在、各地域振興協議会では、地域づくり計画の策定や二年度に計画した独自の取り組みがようやく始まつてきているように感じています。今後の協議会の共通した取り組みとしては、地域づくり計画の策定が柱の一つです。



南さいはく振興協議会「かまくらふれあい祭」

その他の質問
バス対策
残土処分場

この地域づくり計画の策定に当たってはできるだけ多くの皆様に関わっていただき、今後の地域のあり方を示唆するような計画が作られる事を期待しています。

町としては、地域づくり計画の様々な事業計画を国や県の補助制度の活用も含め支援方法を振興協議会と検討したいと思つています。

次に支援職員の問題で

町の取り組み状況は

南部町マニュアルを示します

町長

景山 新型コロナウイルスエ

ンザの流行が秒読

み段階にきていると言われ、全世界で数百万人規模で死者が出るのではないかと危惧されている。

町長

この新型インフル

ルエンザの大きな問題は、ワクチンが開発され接種できるまで一年以上かかることです。

そこで、国や県ではこ

れに対応した行動計画を策定されています。鳥取県の対応版では南部町は、患者数が約三千人、医療機関受診者が約二千人、入院患者が六十人から二百四十人程度、死亡者は二十人から、最悪で六十人と予測されています。

南部町では、うがい、手洗い、マスクの徹底や、食料などの早めの備蓄などのマニュアルを示していきたいと思いま

す。

町の役割としては、危機管理体制、情報の収集・提供、感染拡大防止として学校・保育園の休校・休園な

ど、また行政サービスの維持・継続、埋火葬の円滑な実施、要援護者への支援などがマニュアルにあげてあります。新型インフルエンザは発生を正確に予測することや発生を阻止することが不可能であり、事前準備を含む平常時の対応と、発生時には感染を防止・抑制し、町民の皆さんの健康被害を最小限にとどめ、生活の安定を図っていくことが重要な課題であると認識しています。

その他の質問

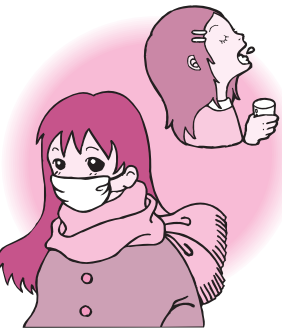
小中学生の学力向上

アウトソーシング

定住対策

新型コロナウイルスに

対する予備知識や、発生時にどのような対応策をすべきかという対応策の周知、家にもついている期間の食料等やライフラインの確保、西伯病院等の医療機関の対処方法など、それぞれについて



農地・水・環境保全向上対策の労務費の支出を

労務費の支出は地方裁量です

町長

雑賀

南部町の基幹産業は農業である。農業の振興無くして町の発展は考えられない。今

南部町の農業は米価の下落、梨、柿の価格の低迷、また燃料、肥料、飼料等生産資材の値上がりで農家経営は非常に苦しい状況にある。そういうことを踏まえ町として農家が

町長

農地・水・保

全向上対策事業の取り組みの実施については、農道や水路の草刈りや泥上げなどはこれまで自主的に行われてきた活動であり、今後も継続的に行う活動でありますので、作業賃金には交付しないことが適当であると考えて実施していると

その他の質問

選挙管理委員会の姿勢
教育施設の早期整備

農地・水・環境保全向上対策事業の労務費の支出だが、この支出は国、県も認めている。また、他の自治体でも認めている。町内のこの事業に参加している集落からも、労務費の支出について認めるよう要望が強い



水路清掃作業

町政運営の考え方

植田 均議員

Q 選挙結果に対する認識はどうか

A マニフェスト選挙で公約が支持されたと考えています 町長

植田 今回の選挙で示された町民の判断をどう受けとめているのか。また、地域振興区のある方に対する批判、無駄を削って住民負担を軽減せよとの声や、昭栄会に見られるように特定の業者との関係に対する批判の声にどう応えるのか。地域振興区をこのまま続けて地域の課題を解決できると考えているのか。住民負担を軽減するために職員を減らしていくというやり方では地域を元気にできないのではないのか。昭栄会に選挙で推薦を受けたのは問題だと考えないか。

町長 います。次に、行政改革を徹底し職員数を住民百人に一名程度まで減らし、子育て支援の財源などにします。昭栄会には推薦をいただいております。自主的に活動されている任意の団体に感謝しております。

その他の質問
選挙管理委員会のあり方
地域の格差

町長 選挙でマニフェストを明らかにして、今後四年間の約束を多くの町民の皆様にご支持をいただきました。地域振興区のある方については批判があるのではないかと、成果を見せてほしいとのご意見と受けとめて



天萬庁舎窓口

子育て支援

亀尾共三議員

Q 保育料の引き下げ・中途入園の確立を求め

A 子育て支援施策の充実を考えます 町長

亀尾 今、全国どこ地域でも同様に進んでいる少子化のなか、町内で子育て世代は所得が思うようには増えず、苦勞を抱えながら毎日の暮らしに頑張っている。若者たちの家庭生活での苦勞、悩みは、子どもを育てることではないか。活力のある町づくりには若者の定着が欠かせない。そのため子育て支援は必至であり、保育料の引き下げと、必要に応じた年度中途の入園の受け入れの確立を求め。

町長 安心して暮らし続けることのできる町を目指して、具体的な取り組みとして保育料の軽減に取り組む考えであります。中途入園は、余裕のあるクラスの入園は受けましたが無理な場合は、町外の園に広域入所を斡旋しております。しかし、今日の経済情勢の悪化に伴い職場の確保のために産休後すぐに働かなければならない等、保護者は厳しい就労状況にありま

その他の質問
国保税
学力テスト

町長 九月 時点で

は保育料を引き下げることは考えておりませんが、その後のいろいろな町村の状況なども検討した結果



退園時間頃(つくし保育園)

町長・町議選

細田元教議員

Q

今回の選挙の総括は

公正な選挙を実現する為 委員長 努力いたしました

細田

公職選挙法、自治法に基づき行われた。今回の選挙について、どのような問題が起こっていたのか伺いたい。

選管

具体的に説明します。告示前では、八月十日、亀尾候補が街頭で投票を呼びかけた。八月二十四日、まかべ後援会発行のビラが新聞折り込みで町内に一斉配布された。九月五日、坂本候補の集会開催案内が非後援会宅に投函された。十月七日、雑賀候補が名前入りのタスキをして街頭演説。同様に十月八日、植田候補。十月九日、まかべ候補がそれぞれタスキをかけて街頭演説をした。

それぞれに選管は事前運動に該当の為注意をしたところ、共産党西部地区委員長より、タスキは名札であり図面、図画ではないと言われました。植田候補は、これが党の選挙スタイルだと言いつつ得せず、告示後では十月十五日、まかべ候補の水

総務常任委員会

当委員会に付託を受けた議案は八件、陳情は一件であり審査の結果は次のとおりである。

議案第八十六号「南部町非常勤職員及び臨時的任用職員の勤務条件等に関する条例の制定」(反対意見)年収二百万円以下の低所得者が一般化しこれを下回る待遇である。(賛成意見)地方は行政改革をしなければ住民サービスができないという時代に、通勤手当、超過勤務手当、など各種手当を支給できるようにしようと、それぞれ意見が出たが、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第八十七号「南部町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定」(反対意見)住民にとって公平であるべき公務員を採用する上で問題である。(賛成意見)行政は住民全体に対する公共サービスを提供する義務があるとしてそれぞれ意見が出たが、採決の結果賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第八十八号「南部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正」全員一致で可決すべきものと決した。

議案第八十九号「南部町農村地域工業等導入促進法に基づく指定区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正」全員一致で可決すべきものと決した。

民生常任委員会

当委員会に付託を受けた議案は四件であり、審査の結果は次のとおりである。

議案第九十二号「南部町国民健康保険条例の一部改正」全員一致で可決すべきものと決した。

議案第九十四号「平成二十年度南部町一般会計補正予算」原油高騰対策灯油購入助成について十九年度に比べ灯油缶の減や対象範囲が狭まったことでの反対意見があった。賛成意見としては、実績に基づいての調整であり、予算の枠内でやりくりした結果の側面が多いので特に反対理由はない。採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決した。

議案第九十五号「平成二十年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算」全員一致で可決すべきものと決した。

議案第九十九号「平成二十年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算」全員一致で可決すべきものと決した。

議案第一百号「平成二十年度南部町水道事業会計補正予算」全員一致で可決すべきものと決した。

経済常任委員会

当委員会に付託を受けた案件は議案は六件、陳情は二件であった。審査の結果は次のとおりである。

議案第九十四号「平成二十一年一般会計補正予算」事業実績に伴う減額等の補

正で全員一致可決すべきと決した。

議案第九十六号「平成二十年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算」県道改良工事に伴う下水道管仮設工事等事業実績と町債の借り換えのための補正で全員一致可決すべきと決した。

議案第九十七号「平成二十年度南部町建設残土処分事業特別会計補正予算」残土処分場跡地整備基金積み立て利子を基金に積み立てるもので全員一致可決すべきと決した。

議案第九十八号「平成二十年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算」全員一致で可決すべきと決した。

議案第九十九号「平成二十年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算」全員一致で可決すべきと決した。

議案第一百号「平成二十年度南部町水道事業会計補正予算」全員一致で可決すべきと決した。

陳情第十四号「安全・安心な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所出張所の存続を求める陳情」賛成少数により不採択すべきものと決した。

陳情第十六号「食料自給率向上、地域農畜産業の確立 稲作、酪農、畜産危機に関する陳情」全員一致で採択し意見書を提出した。